

広報 おおくら

おかしり・なりおひつす きよらなる里

3

令和8年
No. 799



COVER 教育講演会 さかなクンが来た！！



令和6年5月に成立した民法改正法が令和8年4月1日に施行されます。これは子どもの健やかな成長と未来のことを一番に考え、親の責務、養育費や親子交流等についてのルールを見直す、子どもの養育に関する法律です。親と子にかかわる大きな改正ですので、主な改正点をお知らせします。

②離婚後も共同で親権を行使すること(共同親権)を選択できるようになります

1人が親権を持つ「単独親権」のほか、離婚後の父母2人ともが親権を持つ「共同親権」を選択できます。

《改正の背景》

離婚による親子の断絶が子の養育に深刻な影響を与える(親の一方的な都合で親子の交流が断絶してしまうなど)ことがありました。子が持つ、できる限り父母を知り父母によって養育される権利が離婚によって損なわれてしまう恐れがある、というような課題がありました。

そもそも親権とは…

日本の民法における親権とは、成年に達しない子を一人前に育てるために、親に認められた「権利」であり、同時に果たさなければならぬ「義務」のことです。親権は親の都合ではなく、「子の利益のため」に行使しなければなりません。主な内容は右記の2つの柱で構成されています。



1. 身上監護権(子どもの心身を育てる)

子どもの日常生活を世話し、教育を行う権利義務です。

- 子を養育し、教育すること(民法820条)
- 子どもが住む場所を決めること(民法822条)
- 子どもが仕事を始める際に許可を与えること(民法823条)

2. 財産管理権(子の財産を守る)

子どもの財産を管理し、法律行為(契約など)を本人に代わって行う権利義務です(民法824条)

2人ともが親権を持つ「共同親権」を選択した場合

●日常のことは一方の親で決められる

食事や着る服、短い旅行、予防接種や習い事など、日常のことは父母のどちらかで決めることができます。

●大切なことは父母二人で話し合う

子どもの住む場所を変える、将来の進学先、心身の健康に重大な影響を与える治療や子どものお金の管理などについては、父母が話し合っ決めてすることができます。意見が対立する場合は家庭裁判所で、父母のどちらかが1人でその事項を決めることができるようにする裁判を受けることもできます。

共同親権Q&A

Q 共同親権になった場合、ひとり親家庭支援の対象者の取り扱いに影響はありますか？

A 配偶者の居ない方で現に子どもを扶養している方を対象としているため、影響はありません。

Q 共同親権の場合、児童手当や児童扶養手当の支給に影響はありますか？

A 親権や監護者の有無に関わらず、子どもを育てている実態があるか否かで支給対象を決定するので影響しません。

一方の親が決められる緊急のケースがあります

暴力等や虐待から逃れるために引っ越すこと、病気やケガで緊急の治療が必要な場合などは、どちらか1人で決めることができます。

①子の養育に関する父母の責務を明確化

親権や婚姻関係があるかどうかに関わらず、子どもを育てる責任と義務についてのルールが明確にされました。

《改正の背景》

「親の責務」について明確な定めが無かったことによって、「親権のない親は子への責任を負わない」という誤解を招いたケースがありました。

父母の責務

●子どもの人格の尊重

子どもを心身ともに健康に育てる責任があります。子どもの利益のため、意見を聞き、人格を尊重しなければなりません。

●子どもの扶養

父母には親権や婚姻関係の有無に関わらず、子どもを「養う」責任があります。

●すべては子どもの利益のために

親権者は子どもの世話やお金、物の管理などについて、子どもの利益のため責任を果たさなければなりません。

●父母間の人格尊重・協力義務

子どものためにお互いを尊重し協力しあうことが大切です。下記のようなことはこのルールに違反する場合があります。

- 暴力や相手を怖がらせるような言動。
- 他方の親による子供の世話を不当に邪魔すること。
- 特段の理由もなく他方に無断で子どもの住む住所を変えること(※暴力や虐待から逃れることはルールに違反しません)
- 特段の理由なく約束した親子交流の実施を拒むこと。

改正前民法でも、親権の無い親も子への責任を負うことは、主に民法第766条(離婚の際の協議)や、扶養義務を定めた民法第877条(直系血族の扶養義務)によって間接的に定められていましたが、今回の改正によって新設された民法第817条の12において、「親の責務」という見出しがつけられ明確に規定されました。

《条文》民法第817条の12(親の責務等)

父母は、子の心身の健全な発達を図るため、その子の人格を尊重するとともに、その子の年齢及び発達に程度に配慮してその子を養育しなければならない。かつ、その子が自己と同程度の生活を維持することができるよう扶養しなければならない。

2 父母は婚姻関係の有無にかかわらず、子に関する権利の行使または義務の履行に関し、その子の利益のため、互いに人格を尊重し協力しなければならない。



「新しい地方経済・生活環境創成交付金」を活用！ 大蔵村ホームページの新規ページを紹介します

配水池の水位状況を確認できます！

◇ホームページ掲載予定：令和8年3月下旬予定

配水池の水位情報が新たに村ホームページで確認できるようになります。水道の安定した供給による、住民生活の向上を図るため、「新しい地方経済・生活環境創成交付金」を活用し、クラウド化による24時間体制の水道施設の遠方監視・制御システムを導入しました。

このクラウドデータを活用し、ホームページ上で配水池の推移情報が確認できるようになりました。また、配水池の水位が低下した際、節水の協力依頼を「くらっち」で配信する機能も導入します。これにより、災害時や湯水期など、いつでも自分で配水池の状況を確認することができます。

遠隔監視システムによる迅速な対応とホームページ等での推移情報の共有により水道の状況を可視化し、より安全・安心な水を提供できるようになります。

📍地域整備課上下水道係 ☎75-2102(内線313・314)



▲ページの表示予定図

おおくら歴史デジタルアーカイブを始めます！

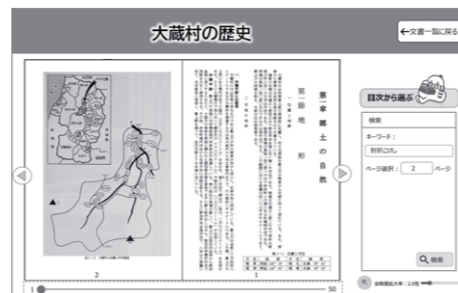
◇ホームページ掲載予定：令和8年3月下旬予定

「大蔵村史(通史編・集落編)」や、「大蔵村のわらべ歌(村民の方に歌っていただいたわらべ歌の音声・映像などの資料)」、「写真(村史に使われた物・村民の方提供等)」などの歴史的資料が、ホームページ上で閲覧できるようになります。

また、村史に使用した写真を新たに撮り直したため、デジタルアーカイブでは鮮明な画像を見ることが出来るようになります。検索欄からキーワード検索やフィルタリング機能を利用して、大量の情報を素早く探し出すことができます。

歴史的な文書や資料をデジタル化することにより、次世代にその価値を伝えられ、特に珍しい文献や消滅の危機にある文化的な表現を保存する手段として有用で、利用者が歴史的な文書や資料へ簡単にアクセスできるようになります。これにより資料の探索がより効率的になり、研究や学習の際にツールとして活用することができます。

📍デジタル推進室 ☎75-2170(内線240)



▲表示イメージ



▲大蔵橋落成式



▲結婚式(むがさり)行列

③子どもの生活を守るための養育費の支払い確保に向けた変更点

養育費を確実に、しっかりと受け取れるように
新たなルール創設や、ルールの見直しが行われました。



※養育費とは子どもの監護や教育に必要な費用のことをいいます。離婚によって親権者ではなくなっても、子供の親であることに変わりはないため、養育費の支払義務が発生します。

●取り決めの実効性アップ

文書で養育費の取り決めをしていれば、支払いが滞った場合にその文書をもって一方の親の財産を差し押さえるための申し立てができるようになります(※施行後に発生するものが対象)

●法定養育費

離婚時に養育費の取り決めがなくても、取り決めるまでの間、子どもと暮らす親が他方の親へ、子ども1人あたり月額2万円の養育費を請求できる制度です。離婚後も子どもの

生活が守られるように設けられました。養育費が決まるまでの暫定的、補充的なものです。

●裁判手続きをスムーズに

家庭裁判所は養育費に関する裁判手続きをスムーズに進めるために収入情報の開示を命じることができます。また、養育費を請求する民事執行の手続きでは、地方裁判所へ対する1回の申し立てで財産の開示、給与情報の提供、判明した給与の差し押さえに関する手続きを行うことができるようになります。

④子どものことを最優先にした、安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し

親子交流や父母以外の親族との交流に関するルールが見直されました。

●親子交流の試行的実施

家庭裁判所の手続き中に親子交流を試行的に実施することができます。家庭裁判所は子どもを最優先に考え、実施が適切かどうかや調査が必要かなどを検討します。

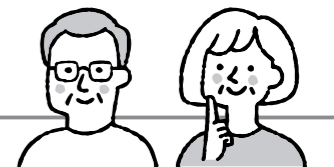
●婚姻中別居時の親子交流

父母が婚姻中に子どもと別居している場合の親子交流は、子どものことを最優先にすることを前提に、父母の協議で決め、決まらな

いときは家庭裁判所の審判等で決めることが明確にされました。

●父母以外の親族と子どもの交流

子どもと祖父母などとの間に親子のように親しい関係があり、子どものために特に必要があるといった場合には、家庭裁判所は子どもと父母以外の親族との交流を定められるようになります。



○改正の内容をより詳しく調べたい場合は、下記のホームページをご覧ください。

ひとり親家庭のためのポータルサイト 🔍

ひとり親家庭への支援、就業支援、児童扶養手当のことなど

法務省 民法等の一部を改正する法律 🔍

法改正、法改正に関する外国語パンフレット、改正の概要など

冬季!ピンピンピック



2/3(火)、村中央公民館で「第6回冬季!ピンピンピック」が開催されました。各地区のサロンから15チーム121名の参加者(平均年齢77.4歳)が集まり、リハビリの専門職によって介護予防のために考案された3種目の競技を競い合い、豊牧ほたる火会が2年連続の総合優勝となりました。真剣な表情あり、にっこり笑顔ありの介護予防大会の様子をお伝えします。

マスにたくさん入ると高得点!



この種目の効果 足の踏ん張りがききやすくなり、記憶力や思考力がアップ!空間認知機能も向上します!



作業療法分野

大蔵名物で陣取り合戦!

2チームでトマト・そば・おくらくん・わさび、邪魔するサルのアイテムを投げてマスに入れるゲームで対戦しました。列や同じアイテムが揃うと得点が高くなるため、「どこのマスに入ればいいかな〜」「ここ狙え〜!」とみんなで相談しながら、ゲームを進めていきました。点数を計算するところまでみんなで行いました。



言語聴覚療法分野

ほんもろ娘と勝負! レッツアゴー!

釣り針と紐がついているボールをアゴに挟み、ひらがなが一文字ずつ書いてあるほんもろ娘の模型を釣り上げ、2文字以上の言葉を作るゲームです。中には釣れたらラッキーな「金もろ娘」も3尾隠れており、ゆらゆら揺れる釣り紐に悪戦苦闘しながらもたくさんのほんもろ娘を釣り上げました。



この種目の効果

のどの筋肉が鍛えられ、食事中のおせ込み防止と肺炎予防が期待されます。注意力・判断力・集中力も向上します!

アゴにたくさん釣って言葉を作るぞ!

理学療法分野

鮮度が大事!!みんなで繋ごう野菜出荷リレー

村特産品の野菜や酒に見立てた道具を受け渡しリレーします。受け渡す野菜の順番も決まっているので、間違えずに出荷するのが大切です。そばに見立てた新聞紙を巻き上げるまでのタイムを競い合うので、最も白熱した戦いが繰り広げられました。



9種類の特産品をスピード出荷!

この種目の効果 猫背予防とつますきにくく転びにくい体に。握力が鍛えられるので、ペットボトルが開けやすくなります。



▲素敵なイラストは表紙にも!子どもたちやさかなクンの笑顔をぜひご覧ください!

大蔵村児童生徒講演会さかなクンが2度目の来村!海と環境について講演を行いました

1/29(木)、国立大学法人東京海洋大学客員教授・名誉博士であるさかなクンを講師に迎え、大蔵村教育講演会を開催しました。海の中の環境についてやそれに合わせて進化した魚の生態について小・中学生でもわかりやすい言葉で解説しました。また、リクエストした魚について55秒で解説しながら描くパフォーマンスも行い、イラストはリクエストした本人へプレゼントされました。



▲村の健康を支えてくださった功績に深く感謝いたします!

荒川光昭診療所所長へ厚生労働大臣表彰

2/24(火)、大蔵村診療所の荒川光昭所長が令和7年度公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞しました。この賞は、多年にわたり公衆衛生事業のために献身的活動を続けた方を表彰するものです。荒川所長は、平成3年の診療所開所から診療に従事、当時まだ一般的でなかった訪問診療をいち早くスタートしました。温泉療養相談など、幅広い世代の住民の疾病予防、健康管理に尽力された功績が認められました。



▲日々の食事にあらためて感謝の気持ちが芽生える活動になりました。

飲食店の仕事を高校生3人が体験!大蔵山蕎麦ねぎぼうずでジモト大学を開催

2/3(火)、高校生がこれからの進路に生かすために地元最上地域等で活動や仕事を体験するプログラム「ジモト大学」が大蔵山蕎麦ねぎぼうずで開催されました。高校生4名がそば打ち、そばの恵方巻、コッペパンづくりを体験しました。慣れない作業に奮闘しながら、できあがったものを「おいしい!」と頬張っていました。参加者たちは「いつも食べているそばが、こんなに大変な思いをして作られているのだと初めて知りました」と話してくれました。

ボランティアによる除雪作業が行われました

2/12(木)、大蔵福祉会10名の協力を得て、除雪が困難な一人暮らし3世帯の除雪ボランティア活動を行いました。屋根から落ちた雪で窓が塞がれ、暗くなった茶の間も今回の活動により、窓から日の光が入るようになりました。

除雪ボランティアは、訪問し顔を合わせ話をすることで、高齢者の閉じこもり予防にもつながっています。



▲県内でも除雪の事故が頻発。安全第一でボランティア作業に取り組んでいただきました。

軽自動車等の名義変更 廃車の手続きをお早めに!

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。住所変更に伴って車両の主たる定置場を変更した場合や、譲渡、廃車をした場合は以下の窓口で手続きをしてください。

- ▶**原動機付自転車・小型特殊自動車**
役場住民税務課窓口 ☎75-2103(内線251・252)
- ▶**軽自動車**
軽自動車検査協会山形事務所 ☎050-3816-1835
- ▶**軽二輪・二輪小型自動車**
東北運輸局山形運輸支局 ☎023-686-4711
●住民税務課税務係 ☎75-2103(内線252)

ご存じですか? 国民健康保険の学生特例

国民健康保険被保険者で就学のために他の市町村に転出する学生に対し、学生特例の保険証を交付します。この学生特例を受けるためには転出届後の申請が必要です。

- ▶**申請に必要なもの**
 - ・印鑑、新しい住所지가わかるもの
 - ・学校の名称と所在地がわかるもの
 - ・令和8年4月1日以降発行の在学証明書
- 住民税務課国保年金係 ☎75-2103(内線263)

国民健康保険の 届出について

国民健康保険に加入または脱退する場合は14日以内に役場窓口へ届出が必要です。しなかった場合10万円以下の過料が科されることがあります。(75歳以上で後期高齢者医療制度に移行するときの届出は必要ありません)

- ▶**国民健康保険へ加入する場合**
他の市町村から転入するとき、職場の健康保険をやめるとき、扶養から外れるとき
 - ▶**国民健康保険を脱退する場合**
他の市町村に転出するとき、職場の健康保険に加入するとき、扶養に入るとき
 - ▶**その他の場合**
住所や氏名、世帯や世帯主が変わるとき
 - ▶**届出に必要なもの**
 - 国保加入時** 印鑑、健康保険資格喪失連絡票
 - 国保脱退時** 国民健康保険証または社会保険証
- ※保険税は加入の届け出をした日からではなく、国民健康保険の資格を取得した時点まで遡って納めなくてははいけません。
※国民健康保険の資格がない状態で、誤って健康保険証を使用した場合、国民健康保険が負担した医療費を返納していただく場合があります。
●住民税務課国保年金係 ☎75-2103(内線263)

第30回 おおくら雪ものがたり

冬の風物詩、巨大雪だるまの「おおくら君32世」が披露され、花火が打ち上げられます。

- ▶**日時** 3/20(金・祝) 18:30~19:45
- ▶**会場** 肘折いでゆ館前広場
- ▶**タイムテーブル**
 - ・15:00~ ミニマルシェ OPEN
肘折いでゆ館内で軽食やクラフト雑貨を販売
 - ・17:30~ 屋台の出店
串焼き・やきそば・蜜いも・ミネストローネなどのグルメの屋台が出店予定です。
 - ・18:30~ 肘折幻想雪回廊
肘折トンネル先から肘折希望大橋周辺まで幻想的な雪明かりがお出迎えします。
 - ・19:30~ 冬花火の打ち上げ
- ▶**ご当地キャラ** きてけろくん、おおくらくん、サッカーが登場予定!
- ※当日の肘折いでゆ館の食堂は19:00まで。カルデラ温泉館は入浴時間を21:00まで延長し営業します。
- おおくら雪ものがたり実行委員会(肘折いでゆ館内) ☎0233-34-6106



おおくら君に春が来る日 を当てよう!

肘折いでゆ館前に登場した巨大雪だるま「おおくら君32世」に「春が来る日」を予想しよう!

- ▶**参加方法** 肘折いでゆ館窓口、肘折温泉ホームページ、郵便ハガキ、ホームページのリンクより
※応募フォームは3/20から入力が可能です。
郵便ハガキで応募の場合、下記の事項をご記入の上、ご応募ください。
- ・「春が来る日は〇月〇日」・お名前・年齢・ご住所・電話番号・肘折温泉へのメッセージ
- ▶**応募宛先** 〒996-0301山形県最上郡大蔵村大字南山451-2 肘折いでゆ館 宛
- ▶**応募期間** 3/20(金)~5/1(金) (必着)
- ▶**賞品**
 - ・**ズバリ賞**
「春が来る日」をズバリ当てた方
肘折温泉の宿泊利用券(1万円)を1名様に贈呈!
 - ・**ニアピン賞**
最も近い日を当てた方
肘折温泉の宿泊利用券(5千円)を2名様に贈呈!
- 産業振興課商工観光 ☎75-2105(内線231・232)



大蔵村観光協会通信 vo.10

観光協会 会員紹介⑥⑦

今回の会員紹介は「横山仁右エ門商店」さん、「佐々木商店」さんをご紹介します。

横山仁右エ門商店さんは現在、4代目の横山亮子さんと努さんのご夫婦で酒や、日用品などの雑貨、土産物、液化石油ガスを取り扱っています。地域の声をうけて、店内に喫茶コーナーを設け、憩いの場としても愛されています。もとは「あさひや」という明治時代から続く老舗旅館から始まっているそうです。



佐々木商店さんは現在、3代目の佐々木敏美さんが代表を務め、カリッと揚げられた名物の「かりんとう饅頭」を販売するお土産屋さんですが、昔は呉服店だったそうです。

佐々木商店さんは店舗脇に駐車場があり、車で来ても便利な立地です。ぜひ一度かりんとう饅頭を食べてみてくださいね!

●大蔵村観光協会(肘折いでゆ館内)
TEL.34-6106 FAX.34-6107



観光協会HP

Vol.10 地域おこし協力隊

みっちゃんの活動日記

先日、肘折いでゆ館にこけしミュージアムがオープンしましたね。私はいでゆ館で仕事をすることもあるため、こけしを見にいらしたお客様を案内する機会が何度もありました。手に取って音を鳴らしていただき、私が簡単な説明をする…皆さん笑顔になり、とても喜んでいただけました。「こけしが欲しくなったよ!」「肘折って最高だね!」嬉しい言葉をかけてくださる方が多く、私まで嬉しくなりました。まだまだ知識が浅いので、これからもこけしの勉強頑張ります!

さて、私の冬の愉しみについて少し。今、毎日鮭の粕漬けを食べています。花羽陽のバラ粕で作る自家製の粕漬け。どんぶり飯を平らげてしまう、危険なおかずです。美容にも良いらしいので続けようかな♪



▲写真①幻想雪回廊の準備②SNSに投稿した大雪の写真③こけしご案内後、ガチャのこけし缶バッジをその場で着けてお帰りになりました♪
④花羽陽の酒粕使用の自家製粕漬け



@ohkura_sake

X始めました!
是非フォローしてくださいね!



自動車の検査・登録手続きはお早めに！

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。自動車の継続検査(※車検)や、移転登録(名義変更)、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

登録手続きに必要な書類等の案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。

※継続検査は期間満了2ヶ月前から受け出すことが出来ます。

●山形運輸支局ヘルプデスク ☎050-5540-2013



ご存じですか？ 遺言書の保管制度

あなたの書いた遺言書を、法務局が大切に保管します。詳しくは法務局までお電話ください。

▶保管料 1件につき3,900円

▶受付 月曜～金曜日(祝日以外) ※保管手続きには予約が必要です。

●山形地方法務局新庄支局 ☎0233-22-7528

協会けんぽの保険料率等が変わります

協会けんぽ山形支部の保険料率は令和8年3月分(4月納付分)より現行と同率の9.75%に、介護保険料率は1.59%から1.62%に引き上げられます。

●全国健康保険協会山形支部企画総務 ☎023-629-7225

YAMAGATA夢婚 エントリースタート

結婚式を挙げられなかったご夫婦を対象に、夢の結婚式をプレゼントします。

▶応募条件・対象者

- ・県内在住で結婚式を挙げているお二人
・2026年12月31日までに結婚式を挙げただけの方
・メディアでの紹介が可能な方

▶プレゼント内容

お二人が希望する挙式(披露宴はオプション)

▶応募方法 下記Googleフォームより必要事項を送信してください。

その際お二人の写真データをお預かりします。



●山形ウェディング協議会事務局夢婚担当/犬飼真一 ☎023-672-0330(名月荘内)

合唱団キャッスルサイド 定期演奏会のお知らせ

合唱団キャッスルサイドの定期演奏会を開催します。入場無料です。ぜひお越しください。

▶日時 3/29(日) 14:00開演
▶場所 新庄市民文化会館ロビー
▶プログラム 新庄市民課、アンパンマンのマーチ、新庄節、時代 など

●合唱団キャッスルサイド代表(ナポリ亭小川) ☎0233-22-3383

消防本部・消防署・最上広域組合 事務局の移転のお知らせ

新消防庁舎の完成に伴い、3/12(木)から新消防庁舎にて業務を開始します。フロアは1F 消防署、2F 消防本部、高機能消防指令センター、広域事務局になります。

▶新住所 新庄市大字松本827

▶電話番号 消防本部/消防署 ☎22-7521 組合事務局 ☎22-2674 (現在と同じ)

●最上広域市町村圏事務組合 ☎0233-22-2674

你好！中国語講座開講のお知らせ

一緒に中国語を楽しく学びませんか？受講生は随時募集しています。

▶日時 原則毎週月曜日 初級 18:15～19:05 中級 19:10～20:00

▶講師 保科 秀艶氏

▶受講料(テキスト代含む) 初級のみ 3,000円 中級のみ 3,000円 初・中級 4,000円

▶申込 下記までご連絡ください。 ※4/6(月) 18:00より2026年度の開講式を行います。開講式後に第1回目の講座を開講します。

●最上地区国際交流協会事務局(山形新聞新庄支社内) ☎0233-22-3580 (担当:阿部)



ARUKO ⇄ OKURA Vol.22 健康ミニレター

自分自身をいたわろう

3月は「自殺対策強化月間」です

人は生活のあらゆる場面で、良い・悪い・大きい・小さいにかかわらずさまざまなストレスを受けます。しかし同じ出来事でも受け止め方・感じ方は異なります。

ときに自分でも気づかないうちに、心や体に負担をかけてしまったり、苦しい状況になると、自分のことを非難し傷つけるような言葉を自らにかけてしまったり、自分一人が辛いと感じ、苦しさから目を背けてしまったりすることが多くあるのではないのでしょうか。そんな時に役立つ考え方が「セルフコンパッション」です。

セルフコンパッション=自分への思いやり

大切な人に優しく接したり思いやりをするのと同じように、自分自身に対して優しさや思いやりを向け、自己批判を減らし、ありのままの自分を受け入れる心のあり方が、セルフコンパッションです。

私たちは他者には優しさを向けることができても、自分に対しては厳しくなりがちです。自分が失敗した時や困難に直面した時に、自分を責めるのではなく、暖かく受け入れ、理解し、やさしく対応することで、ストレスの軽減や、感情の安定にもつながります。

自分自身が自分にとっての優しい友人になり、慈しみを自身に向けることができるようになれば、人生は少し楽しくなるかもしれません。

●健康福祉課健康衛生係 ☎75-2104(内線272)

読んでほしい今月の1冊に

絵本とお話の会 フレデリック

今月の1冊 「だあれ？だあれ？のひなまつり」 作 えがしらみちこ



(講談社)

桃の節句の7段かざり、それぞれに意味があるのを知っていますか。この本でわかりやすく紹介してくれています。ひなまつりは子どもたちみんなが幸せで元気に育ててほしいと願う日です。

♪あかりをつけましょ ぼんぼりに・・・♪

- 中央公民館でかきことが出来ます
●読み聞かせ時間 2分

編集後記

2月初旬に3泊のベルリン弾丸旅行をしました。痛感したのはまずは文法を気にしないでどんどん話しかけることの大切さ。広報誌づくりにも通じるものがあって、まず手を動かして簡単な設計図をつくる作業に似ているなあと思います。そう…私よ、いいからとにかく手を動かせ原稿を早く書き上げろ！

今月も締切をすぎてる福本



COVER

表紙の写真

さかなクンが2度目の来村！魚についての質問や、解説しながらライブペイントのパフォーマンスに盛り上がりました。最後は全員で集合写真を取りました！

撮影日:1月29日(木) 撮影場所:大蔵小学校

戸籍の窓

1月16日～ 2月15日届出分

お悔み申し上げます

Table with columns: 地区, お名前(年齢), 世帯主・家族. Rows: 合海 早坂千代子(89) 秀一, 合海 黒坂 良子(88) 誠一

※届出の際に、掲載希望の確認を行っています。担当窓口にお申し出ください。

人のうごき

令和8年1月末現在 ()は昨年同期

Table with columns: 世帯数, 人口, 男, 女, 出生, 死亡, 転入, 転出. Rows: 1,004戸 (1,007戸), 2,686人 (2,744人), 1,325人 (1,361人), 1,361人 (1,383人), 男0人 女0人 計0人, 男1人 女2人 計3人, 男0人 女2人 計2人, 男3人 女2人 計5人

3月の予定

- 1日(日) 第43回健康のつどい
7日(土) 山形県公立高校一般入試
11日(水) 乳幼児健診
12日(木) ヘルシーティース
13日(金) ぷらっとサロン(妊婦・育児相談)
14日(土) 大蔵中学校卒業式
17日(火) 行政相談
巨大雪だるま「おおくら君32世」完成式
村表彰等授与式
18日(水) 大蔵小学校卒業式
19日(木) 大蔵村保育所修了式
20日(金) 第30回おおくら雪ものがたり

Illustration of a bear character with a speech bubble: 週間予報で予想最高気温が15度前後の日が数日出てくるよ、気象予報士さんたちは「春の気配」などの表現を使いはじめるんだって！



ORAENOMENGO

今月のおおくらっ子

村内の子どもたちを紹介しています。親戚やお友達、ご近所のお子さんの掲載もお楽しみに！



お名前 ^{ゆあ}小野 優葵ちゃん (陽一)
 地区 合海
 好きなもの アンパンマンとゴリラのぬいぐるみ



お名前 ^{あまね}八鍬 天寧くん (伸也)
 地区 上竹野
 好きなもの カーズと牛乳

発行・編集 大蔵村役場総務課
山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地

☎ 0233-75-2111
🌐 <https://www.vill.okura.yamagata.jp/>

おもしろい歌がみつけた
 むらゆびどり
 おもしろい歌
 むらゆびどり

84
 こけしミュージアムに
 おじゃましましたよ！

今日の「みつどもえ、おもしろい歌」

今日は新しく開設された肘折こけしミュージアムにおじゃましましたよ！

手に取ってじっくり見られるよ！

こけしがいっぱい！フムフム、このこけしは肘折の鈴木さんが作ったのか～

じゃあぼくのミニおおくらくんもここに…えっ、やっぱりだめ…？

いろんな系統のこけしや、昔の写真の展示もしてるんだって♪見に来てね！

ムンムン

